

令和 2 年 6 月 15 日現在

機関番号：64303

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03031

研究課題名(和文) 中世の金融構造-東寺寺内組織の資金繰りを中心に-

研究課題名(英文) Financial Structure in the Middle Ages: With a Focus on the Cash Flow of the Organization in the Toji Temple

研究代表者

伊藤 啓介 (Ito, Keisuke)

総合地球環境学研究所・研究部・外来研究員

研究者番号：10733933

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の成果は、荘園領主である権門寺院の資金繰りの内容と金融構造を明らかにしたことである。都市に集住する荘園領主の出費は一年中存在するのに対し、彼等の収入は、秋の収穫期以降に送進されてくる荘園年貢が中心であり、彼等の財政構造には季節性のギャップが存在する。このギャップを埋めるためには、権門寺院では年貢収入を、組織の内部に寺官層の財産という形で蓄積し、出費を立て替えさせていた。財務に明るい寺官層が、収納の実務を通じて財産を蓄積し、その財産で東寺の荘園領主としての出費を立て替え、そして秋の年貢から利息をつけて彼等に返済する、という形で、蓄積を再生産するという構造をとっていたのである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来、荘園制における金融業者についてのイメージは、例えば担保にした土地を奪いとる「借上」であり、高利をむさぼる「土倉」といったもので、農業社会において暴利をむさぼる経済上の寄生者といったイメージが強かった。だが、本研究によって、荘園領主のもつ財政構造の季節性を補完する存在と位置付けられたことで、かならずしも従来のイメージが正当ではなく、当時の荘園制経済に必要な存在であることが明らかになった。中世における荘園制経済に、金融業者を正確に位置づけることで、日本の経済の発展のありようについて、正しいイメージを明らかにすることができた、と考える。

研究成果の概要(英文)：The results of this study have empirically revealed the details of the Temples as manor lord's cash flow and Financial structure. The expenses of the manor lord in Kyoto exist throughout the year, but there is a seasonal gap in the financial structure because income is sent after the autumn harvest time. To fill this gap, the Toji temple has used the wealth that temple officials have accumulated through annual taxation. The results of this study have empirically revealed the details of the lord's cash flow.

Their financial structure is as follows. Monks in Toji make property through tax collection office work. They will use this property to pay in advance for Toji. They will use this property to pay in advance for Toji. This study clarified what role financial institutions played in the manorized economy.

研究分野：中世貨幣経済史

キーワード：中世の金融 荘園制と金融 寺院内の相互扶助

1. 研究開始当初の背景

中世荘園制における、土倉や酒屋といった金融業者の役割の重要性については、室町幕府の財政において彼等が果たした役割や、都市京都において占める経済的地位、そして荘園制における金融取引の役割という形で、すでに指摘されてきた。だがその金融の構造、すなわち金融業者がどこから資金を調達し、誰に貸し付けて、債権をどのように回収していたのか、といった具体的な事項については議論が十分ではなかった。一方で、主な借入人とされる荘園領主についても、彼等が借り入れを何に使い、どのような形で返済原資を得ていたのかについても議論はなされてこなかった。

2. 研究の目的

本研究では、上記に鑑み、荘園領主の活動を、収入・支出といった資金繰りを中心に検討することで、荘園制における金融構造の全体像を明らかにすることを目指した。本研究は、荘園制における金融の重要性に注目する研究史を継承しつつ、そこから一步踏み込み、金融取引の主体としての荘園領主の金融構造の全体像を明らかにすることにある。

具体的な研究対象とするのは中世の権門寺院である。主に東寺を対象に、その財政活動を担当した荘園代官・寺官層の僧侶たちの活動を明らかにして、荘園領主の金融活動を総体的に論ずることで、荘園制における金融構造とその変遷を明らかにすることを目指した。

3. 研究の方法

主に「東寺百合文書」に記録されている、荘園領主としての権門寺院「東寺」の金融活動を研究対象とした。

東寺百合文書には、東寺に所属するさまざまな階層のさまざまな自治組織の活動の様子が記録されている。特に学僧の自治組織は、各所の荘園を財政基盤にもち、朝廷や幕府との関係も深く、そこに所属する高僧や、そこに付属して財政活動を行う寺官たちの金融活動など、その数的・質的な豊富さを含めて、荘園領主の活動全体を俯瞰するのに大変都合のよい研究対象である。

そのなかでも本研究で注目したのは、東寺御影堂仏事の運営についてである。御影堂仏事の多くは、東寺の学僧や寺官たちとそのコミュニティに属する人々たちが、自分や肉親の後生を弔うために寄進した田地の年貢のほか、資金の運用成果によって運営されており、その田地からの年貢徴収の様子や寄進された資金の運用の様子という形で、東寺の寺官たちによる年貢の徴収・管理、資金運用と金融業者との関係についての記録が豊富に残されている。本研究ではそれらを利用して、権門寺院「東寺」の金融活動の総体を明らかにするものである。

なお、これらの年貢徴収・金融活動と密接にかかわる、年貢米の売却などの商業活動については、必ずしも「東寺百合文書」からは明らかにならなかったため、その部分は同時期の寺社権門である東大寺の史料をもって補った。

4. 研究成果

(1)まず東寺御影堂仏事のなかで、寄進料足とその運用の実態に注目した。これは料足(銭貨)を寄進という形で東寺に預けて、東寺に運用してもらい、その運用益そのもの、あるいは運用益で購入した田地から上がる年貢で、毎年寄進者の近親(寄進者が死亡したのちは本人)の後生を弔う仏事の費用を賄うというものである。本研究では、その寄進された料足の運用先と回収費用について、詳細にしるした帳簿史料群に注目し、その運用の様子を明らかにした。

(2)まず料足寄進者とその周辺の間人間関係を検討した。検討の対象とした当該の寄進者は、自分の亡父のための料足寄進を行っているが、仏事のほかに弘法大師を顕彰する絵巻作成の費用なども寄進していることが判明した。当該の寄進者は房名を持ち、東寺の高僧とも縁が深いことから、東寺の僧侶身分にあると考えられる。また複数回にわたって多額の寄付が可能であったことから、相当に富裕だったことも推測される。以上から、東寺の僧侶たちのなかでも、寺院組織の財政運営に携わっていた寺官層に属していたものと考えられる。

(3)続いて、寄進された料足を運用していたのは、東寺の学僧たちの自治組織の荘園年貢収納や支出の管理を行う、公文所の僧侶とその組織であることが判明した。そして料足を貸付けた相手は、基本的に東寺の内部の高僧、高僧の自治組織、あるいは東寺の運営組織が主であった。このなかには公文自身が年貢の収納と財政支出の管理をしていた組織も含まれていたことがわかった。そして貸付の実行が一年中にわたっていたのに対して、その返済と回収は基本的に秋・冬に行われていたことがわかった。特に公文自身が財政管理する組織への貸付は、財源が違ってもいはいえ、事務処理上は明らかに「公文が貸付を行い、公文が返済を行う」という「利益相反行為」というべき状態で行われていたことがわかった。

(4)荘園領主の収納と財政にかかわる人々が、市場でどのような取引を行っていたのか、については、東大寺文書に残る、東大寺領大部庄から収納された年貢にかかわるトラブルの史料に注目し

た。そこでは米の市場価格の季節変動を巡り、収納を請け負った東大寺八幡宮神人と、東大寺の関係者とみられる「出挙主」がトラブルになっており、荘園年貢収納にかかわる金融業者が、荘園年貢収入から返済を受けていたこと、彼等が都市の市場において米価格の季節性を利用して財産を蓄積していた様子が明らかになった。京都と奈良という違いはあるものの、東寺の寺官たちも同様の取引を行っていたとみてよいだろう。

(5)上から東寺の金融構造について考察すると以下のことがわかる。

貸付資本のおおもとは、東寺の荘園年貢収納に伴う収入から蓄積されたものであり、貸し付けられた銭貨は荘園領主東寺とそこに属する高僧や自治組織のさまざまな活動に利用され、その返済は東寺に属する荘園からの年貢収入によって行われた、と推論できる。なおこれらの構造は、東大寺においても同様と考えられる。

(7)ここまでわかった東寺や東大寺の金融構造から、権門寺院の荘園領主経済における金融構造について考察する。

当時の権門寺院は、一体的な組織として存在したというわけではなくて、その枠組みのなかに、長者配下の組織、高僧の院家の組織、そのほかさまざまな自治組織が存在していたのは、すでに指摘されてきた。組織ごとの荘園収取を通じて財務官である寺官たちは、現代的な感覚でいえば横領に近い形で、自らの財産を蓄積していた。だが彼等がその財産を主に東寺とそこに属する寺院組織への貸付という形で運用していたことに鑑みると、これを単純な横領とみなすと彼らが果たしていた役割を見失うことになる。

荘園領主は都市に集住している。そこでは市場から物資を購入したり、社交や幕府・朝廷との交渉、贈答などが必要であるし、寺院であれば、朝廷や幕府のための法会の類も一年中行っている。そのため出費は一年中存在する。一方で彼等の収入は、全国に散在する荘園などから送られる年貢・公事などであり、その時期は秋の収穫期以降に偏っている。つまり荘園領主の財政構造には、支出は一年中存在するのに対して、収入は秋以降に偏るという季節性ギャップが存在するのである。

このギャップを埋めるために、権門寺院では、年貢収入を寺官層の財産という形で組織の内部に蓄積し、彼等に立替させる、という手段を選択した。財務に明るい寺官層が、収納の実務にあたるなかで財産を蓄積し、東寺の組織・高僧の荘園領主としての出費を寺官層が立て替える。そして秋の年貢から利息をつけて彼等に返済する、という形で、蓄積を再生産していったのである。

これは、11世紀の受領たちが、国ごとの貢納を私物化するようにみえて、その財産で国家財政を支えたのと同じ構造である。中世における財政運営の一つのパターン、すなわち財務官僚たちの私財と、公の財産との区別をあいまいにして、財務官僚に公的な出資を行わせている例の一つといえるだろう。

つまり荘園領主の資金繰りは、内部の財務官僚僧が、私物と貢納物の区別があいまいな形で財産を蓄積しつつ、その私物を荘園領主の財政支出に充当する、という形で行われていたのである。

金融業者たちの荘園制における役割が再評価されて久しい。とはいえ教科書における徳政令の記述にみるように、土倉という悪徳高利貸しのように評価する向きもいまだ存在しているが、本研究によって彼等が荘園領主経済で担っていた役割が、より鮮明になった。

<参考文献>

伊藤啓介「13・14世紀の流通構造と商業」『日本史研究』690巻,2020、43 - 69

なお本件の研究成果は、吉川弘文館より『中世の貨幣経済と金融構造(仮題)』として近日中に刊行予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 伊藤 啓介
2. 発表標題 13・14世紀の流通構造と商業
3. 学会等名 日本史研究会大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----